

医療・看護安全対策委員会情報 2009年1月号 (NO.56)

サクシンとサクシゾンの取り違えに関する医療事故防止対策について

今般、ヒドロコルチゾン製剤「サクシゾン」が投与されるべきところ、筋弛緩剤「サクシン」が誤って投与され患者が死亡するという事故が報道されました。この事例を受け、厚生労働省より「医薬品の販売名の類似性等による医療事故防止対策の強化・徹底について（注意喚起）」（医政発第1204001号、薬食発第1204001号）が出されました。

【通知の内容 <http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/i-anzen/hourei/dl/081204-1.pdf>】
通知の中で確認・検討を求めた5項目とその対応例についてご紹介します。

1. 各医療機関における採用医薬品の再確認
2. 医薬品の安全使用のための方策についての確認・検討
 - 1) 医薬品の安全使用のための手順書の見直し
 - 2) 従業者に対する医薬品の安全使用のための方策の周知徹底
3. 処方せん等の記載及び疑義内容の確認の徹底
4. オーダリングシステム等の病院情報システムにおける工夫
5. 医薬品の安全使用のために必要となる情報の収集等について



今後同様の事故の発生を防ぐため、厚労省が示す5つの検討項目に対して、組織全体で共有し、職種横断的な院内対応が必要です。施設に応じた対策の検討をお願い致します。

日本看護協会HPもご参照下さい。

<http://www.nurse.or.jp/nursing/practice/anzen/pdf/2008/20081211.pdf>